

Disclosure2023.AUG

下野農業協同組合

ディスクロージャー誌2023年8月版

記載した金額は、表示未満を切り捨てていますので、合計金額が一致しない場合があります。
また、表示単位未満の金額については「0」で、取引がない場合は「-」と表示しています。

組合長あいさつ・目次



平素より私どもJAしもつけをご利用いただき誠にありがとうございます。この度、当組合へのご理解を深めていただくために「ディスクロージャー誌2023年8月期版」を作成しましたので、ご一読いただければ幸いと存じます。

当JAでは皆様からお預かりした大切な財産を安全性と流動性を重視したうえで運用しております。令和5年8月末における財務状況については、貯金残高は1,930億円、また貸出金残高については324億円、預け金残高は1,432億円、有価証券残高は137億円となりました。

また、健全経営の指標である自己資本比率は国内基準の4%を大きく上回る15.37%程度となり、また、不良債権比率は0.34%と低水準を維持しているなど、健全な財務基盤の拡充をはかることができました。今後とも、農家組合員及び地域の皆様とともに歩み、地域経済の発展に寄与すべく、信頼性・健全性の向上と充実したサービスの提供につとめてまいりますので、一層のご利用を賜りますようお願い申し上げます。

下野農業協同組合 代表理事組合長 **長 昌光**

<目次>

地域貢献に関する取り組み	
農業振興活動	2
地域貢献情報	3
経営資料	
農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	5
単体自己資本比率	6
主要勘定の状況	6
有価証券の時価情報	6
店舗・ATM	7

農業振興活動

農業関係の持続的な取り組み

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等、厳しい状況になっています。JAは地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、この実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化に貢献することが求められます。当JAは「地域農業の持続的発展」を目指して、地域の特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めています。

■担い手のニーズ把握と支援強化

当JAでは、担い手の経営意向やニーズを把握するため営農経済職員と金融共済職員の連携による訪問活動を実施し、所得増大に向けた総合的な事業提案を行っています。具体的には、規模拡大に向けた補助事業の導入、生産技術指導、肥料・農薬などの大口利用割引、経理支援などの各種提案・支援を実施しております。



■営農指導体制の強化

本店に配置された広域営農指導員や各地区営農経済センター・営農経済渉外員を中心に、県農業振興事務所と連携しながら、農畜産物の品質向上及び農業者の所得向上に向けた営農指導を行っています。

■環境にやさしい農業の推進

食の安全を確保するため、生産履歴記帳運動、GAP（農業生産工程管理）の取り組みとともに、販売する農産物について、計画的な残留農薬検査を実施しています。また、放射性物質汚染の対策として、関係機関と一体となりモニタリング検査を実施、結果公表に努めています。

■新たな担い手づくり

当JAでは地域農業の持続的な発展のために農業資金融資や研修先の紹介など新規就農者の確保・育成を強化しています。また、定年帰農者や自給的農家に対しては栽培講習会の開催などにより直売所への農産物出荷を促し、所得の確保と地域の活性化を図っています。



■耕作放棄地の拡大防止

耕作放棄地の拡大防止のため、特に担い手不在地域における農業の受け皿としてJA出資による農業生産法人「(株)グリーンファームしもつけ」を設立し、農業経営受託と農作業受託を行っています。

■共同利用施設の整備

ライスセンターや青果物集出荷場、選果場、育苗セ

ンターなどの農業者の営農負担を軽減し、高品質な農畜産物を生産するための共同利用施設の整備を積極的に行っています。

■無料職業紹介事業で農家を支援

農家の慢性的な人手不足や作業が集中する収穫期などの労働力確保が困難になり、認定農業者訪問や組合員との意見交換での要望を踏まえ、人手を求める農家と、農業で働きたい地域住民をマッチングし、農業生産の維持・拡大の支援に取り組んでいます。

■女性農業者の活躍支援

当JAでは農業での女性の活躍の幅を広げることや、農作業事故の未然防止等を支援するために、農機講習会や栽培講習会及び広報を実施しております

■消費者との交流

農産物直売所を、消費者の皆さまに新鮮で安全な農産物を提供するとともに、生産者と消費者の交流の「場」としても位置付け、その運営を強化しています。また、地域の消費者にモニターとなっていただき、農産物の生産・流通過程を見学し、食の安全性を検証していただく取り組みを行っています。



地域密着型金融への取り組み

当JAは、農業者の協同組合金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域の皆さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、重要な役割の一つとして位置付け、当JAが担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適正な業務の遂行にむけ、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、対応しています。

■農業者等の経営支援に関する態勢整備

当JAでは、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申し込みに対し、円滑な措置をとることができるよう態勢を整備しています。

■経営支援に関する具体的取り組み

当JAは農業者等の経営支援に関して、以下の具体的な取り組みを実施しています。

- 生産者と消費者をつなぐ場の設定
- 担い手に対する経営指導等の強化
- 労働力確保対策の実施
- 農業簿記記帳代行の取り組みによる税務申告支援
- 国・地方公共団体の農業施策の活用
- 負債整理資金の提供による償還負担軽減
- 農産物加工所・直売所への支援
- 地場産野菜を用いた親子農業体験教室の実施
- 生産資材価格高騰への対応（補助事業申請支援等）

地域貢献情報

地域貢献に対する考え方

当JAは、栃木市（西方町除く）及び壬生町を事業区域に、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される農業協同組織です。当JAは「地域になくしてはならないJA」を目指して運営・経営にあっております。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や地方公共団体などにもご利用いただいております。また、JAの総合事業を通じて地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

当JAでは、事業継続計画（BCP）における基本方針（大規模災害に対する対応方針）を策定し、定期的に訓練を行うなど、災害時においても事業継続を行うことに最大限努めております。

組合員等の状況

	令和5年2月末	令和5年8月末
正組合員	12,714人	12,715人
准組合員	7,783人	7,957人
合計	20,497人	20,672人
正組合員戸数	9,864戸	9,821戸
准組合員戸数	6,281戸	6,410戸
合計	16,145戸	16,231戸
出資金	1,982百万円	1,982百万円

地域からの資金調達及び地域への資金供給の状況

組合員・地域の皆さまからの信頼のもと、大切な財産をお預かりしています。また、組合員をはじめ、地域の皆さまに必要な資金をご融資し、地域経済の発展を目指しています。

貯金・積金平均残高（8月末）

	平均残高
組合員等	156,287百万円
うち地方公共団体	4,230百万円
その他	37,375百万円
合計	193,662百万円

貸出金平均残高（8月末）

	平均残高
組合員等	28,023百万円
その他	4,185百万円
うち地方公共団体	2,303百万円
合計	32,209百万円

融資商品取扱状況（8月末）

	平均残高
住宅ローン	22,133百万円
教育ローン	86百万円
自動車ローン	729百万円
営農ローン	53百万円
農業資金	1,042百万円
農業近代化資金	508百万円
就農支援資金	11百万円
その他	7,642百万円
合計	32,209百万円

※上記のうち、農業近代化資金、就農支援資金等は、制度融資といい、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことを言います。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として融資を行い、国、地方公共団体、JAが利子補給を行う制度があります。

前者の代表的なものは日本政策金融公庫資金（就農支援資金も含む）であり、後者の代表的なものは農業近代化資金となっています。

投資信託業務の取扱

地域の皆さまの安心でゆとりある生活のために、皆さまと一緒にライフプランに応じた資産形成・資産運用を考えるべく、投資信託業務を取り扱っております。

現在、金融共済職員による訪問活動やセミナーの開催等により、積極的に投資信託の周知を図っております。

文化的・社会的貢献に関する事項

JAは農業者が中心となって構成され、地域農業の振興を図り、消費者に安全で安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としています。このため、農業関連事業を中心に総合的な事業を展開しております。加えて、農業者以外の准組合員・地域の皆さまにも各種事業を利用していただき、地域経済・社会の発展に寄与する社会的責任と、金融機関の一員として信用の維持・貯金者の保護を確保する公共的使命を果たしています。

また、次代を担う児童・生徒たちに対しては、学校給食に地元農畜産物を提供したり、食農教育の実施、小学生に対するランチオンマットの提供など、農業への関心を高める取組みを行っています。



地域貢献情報

組合員・利用者との関係性強化

当JAでは、組合員相互の親睦を図るとともに、地域の皆さまとの結びつきを強化するため、農産物直売所を拠点とした生産者と消費者との交流活動などを行っています。

■あぐり親子うきうきクラブ

管内の親子に食や地元農業について楽しく学んでもらうことを目的とした食農体験講座を開設しています。会員を対象とした講座が年間通して開催され、農作物の栽培・収穫体験や地元農産物を使った料理体験などを行っています。



■JAしもつけ女性大学

女性を対象に仲間づくりや生きがいの場を提供することを目的にJA女性大学を開設、手芸教室や料理教室などの講座を行っています。地域の女性の幅広い参加を得て、新たな交流が生まれています。

■グラウンドゴルフ大会

組合員相互の親睦を図ることを目的に、年金友の会会員によるグラウンドゴルフ大会を開催し、利用者ネットワークづくりをすすめています。



■ウォーキング大会

健康寿命100歳プロジェクトの一環として、地域住民の参加を募りウォーキング大会を開催、管内のハイキングコースを散策し、健康管理に努めるとともに、参加者同士の親睦を深めています。

■終活セミナー

葬祭ホールのさらなる有効活用につなげるため、組合員向けの終活セミナーを開催し、日頃から家族とのコミュニケーションをとることや、遺言書・エンディングノート等の自らの意思を「残し・伝える」ことの重要性を伝えています。

情報提供活動

組合員の皆さま向けに、毎月広報誌「しもつけ」を、また准組合員の皆さま向けに年2回准組合員向け広報紙「JAしもつけTOPICS」を、地域住民向けにコミュニティ誌「しもつけあぐりくらぶ」を発行するなど、JAの事業や地域の情報を提供しています。

また、インターネット上にホームページおよびfacebook、Instagramのページを開設して、直売所で販売している旬な野菜、身近でタイムリーな情報提供に努めています。



Instagram



facebook

SDGs（持続可能な開発目標）の実践に向けた活動

当JAでは女性会や青壮年部と連携し、SDGs（持続可能な開発目標）の実践に向けて、活動の輪を広げべく様々な活動に取り組んでいます。

■ペットボトルキャップ回収運動

JAしもつけ女性会と菜の花会は、「ペットボトルキャップ回収運動」に取り組んでいます。回収したキャップは「認定NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会」に寄付し、ポリオワクチンの購入代に充てられます。これはSDGs（持続可能な開発目標）の一つ「すべての人に健康と福祉を」につながる活動です。

■生活困窮者へ食品・生活物資を支援

JAしもつけ女性会と青壮年部は、食糧支援を必要とする生活困窮者に向けた支援事業に着手しました。米や野菜等の農産物、ティッシュペーパーやトイレットペーパー等の日用品を同JA管内の栃木市・壬生町両社会福祉協議会を通じて贈呈しました。物資は同協議会を通じて、支援を必要とする人に手渡されます。

■直売所における「ecobuy」アプリの導入

「ecobuy」とは、スーパーや飲食店において賞味・消費期限が近くなった食品を購入することで、ポイントが付与されるサービスです。

JAしもつけの直売所ではこの「ecobuy」アプリを導入し、積極的に普及・推進することで、食品廃棄量の削減と、それに伴うCO2削減を支援します。

休日ローン相談会

住宅ローンをはじめとする各種のお借り入れについて、休日にゆっくりと相談したいという皆さまの要望にお応えして、当JAでは毎月第2土曜日・第4日曜日に休日ローン相談会を開催しています。相談会では、マイホームの新築・購入・リフォームや他金融機関からの住宅ローンのお借換え、マイカーローン、教育資金など幅広い資金ニーズの相談を受け付けております。

開催場所	JAしもつけ栃木駅前支店内 住所：栃木市河合町3-26
開催時間	毎月第2土曜日・第4日曜日 AM9:00~PM4:00
お問い合わせ・ご予約	0282-24-1084 ※ご予約いただくこと スムーズです。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

経営資料

債権区分		債権額	保全額				(参考) 購買 未収金	
			担保	保証	引当	合計		
破産更生債権及び これらに準ずる債権 (A)	令和5年2月末	69	39	-	30	69	9	
	令和5年8月末	65	38	-	27	65	2	
危険債権 (B)	令和5年2月末	32	-	32	-	32	1	
	令和5年8月末	45	0	44	-	45	3	
要管理債権 (C)	令和5年2月末	-	-	-	-	-		
	令和5年8月末	-	-	-	-	-		
	三月以上延滞債権	令和5年2月末	-	-	-	-	-	
		令和5年8月末	-	-	-	-	-	
	貸出条件緩和債権	令和5年2月末	-	-	-	-	-	
		令和5年8月末	-	-	-	-	-	
小計 (D=A+B+C)	令和5年2月末	102	39	32	30	102	11	
	令和5年8月末	110	38	44	27	110	5	
正常債権 (E)	令和5年2月末	31,869					1,712	
	令和5年8月末	32,340					2,442	
合計 (D+E)	令和5年2月末	31,971					1,723	
	令和5年8月末	32,451					2,448	

(注) 1. 令和5年2月末から令和5年8月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、8月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

2. 債権区分は、次の通りです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

・破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

②危険債権

・債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

③要管理債権

・④「三月以上延滞債権」と⑤「貸出条件緩和債権」の合計額を言います。

④三月以上延滞債権

・元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

⑤貸出条件緩和債権

・債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑥正常債権

・債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

単体自己資本比率

令和5年2月末	令和5年8月末
15.28%	15.37%程度

(注) バーゼルⅢを踏まえた新国内基準で算出しております。また、8月末は、当J Aの上半期仮決算データを基に算出しており、確定した決算に基づく数値ではありません。

主要勘定の状況

(単位：百万円)

	令和4年8月末	令和5年2月末	令和5年8月末
貯金	193,051	195,147	193,031
貸出金	31,822	31,930	32,412
預金	145,529	146,419	143,232
有価証券	12,169	12,249	13,748
購買未収金(参考)	1,231	1,122	1,195

(注) 有価証券は、2月末は時価評価後、8月末は償却原価後の残高です。

有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

売買目的有価証券については、当J Aでは投機的運用を行わないため保有しておりません。

【満期保有目的の債権】

(単位：百万円)

		令和5年2月末			令和5年8月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	200	200	0	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	3,104	2,963	△140	3,303	3,204	△98
合計		3,304	3,164	△140	3,303	3,204	△98

(注) 貸借対照表計上額は償却原価法(アモチ・アキュム)適用後、減損処理前のものです。

【その他有価証券】

(単位：百万円)

		令和5年2月末			令和5年8月末		
		取得価額	貸借対照表計上額	差額	取得価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	国債	285	285	0	7,900	7,903	2
貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	国債	9,060	8,368	△691	2,240	2,239	△1
	社債	302	291	△11	302	302	△0
合計		9,647	8,944	△703	10,443	10,444	0

(注) 取得価額は償却原価法(アモチ・アキュム)適用後、減損処理前のものです。

店舗一覧

- 本店
〒328-0053
栃木市片柳町2丁目1-44
TEL : (代) 0282-24-1180
ATM : 有
- 監査室
TEL : 0282-24-7517
- 企画総務部
TEL : 0282-24-1180
リスク統括課
TEL : 0282-20-8838
- 営農経済部
(営農) TEL : 0282-20-8828
(経済) TEL : 0282-20-8826
- 金融共済部
(金融) TEL : 0282-24-1183
(共済) TEL : 0282-24-1182
- 栃木駅前支店
〒328-0041
栃木市河合町3-26
TEL : 0282-20-8821
ATM : 有
- 栃木東支店
〒328-0011
栃木市大宮町1420-1
TEL : 0282-27-2525
ATM : 有
- 栃木西支店
〒328-0125
栃木市吹上町1183-3
TEL : 0282-31-1794
ATM : 有
- 都賀支店
〒328-0103
栃木市都賀町原宿874-1
TEL : 0282-27-5611
ATM : 有
- 壬生支店
〒321-0219
壬生町福和田1001-9
TEL : 0282-82-1111
ATM : 有
- 大平支店
〒329-4421
栃木市大平町西野田1-6
TEL : 0282-43-2344
ATM : 有
- 藤岡支店
〒323-1102
栃木市藤岡町赤麻1740
TEL : 0282-62-4333
ATM : 有
- 岩舟支店
〒329-4307
栃木市岩舟町静880-1
TEL : 0282-55-3333
ATM : 有
- 栃木地区営農経済センター
〒328-0011
栃木市大宮町1422
TEL : 0282-27-6511
- 都賀地区営農経済センター
〒328-0103
栃木市都賀町原宿864-1
TEL : 0282-27-1881
- 壬生地区営農経済センター
〒321-0219
壬生町福和田1001-9
TEL : 0282-82-1103
- 大平地区営農経済センター
〒329-4413
栃木市大平町上高島752-1
TEL : 0282-43-0800
ATM : 有
- 藤岡地区営農経済センター
〒323-1102
栃木市藤岡町赤麻1740
TEL : 0282-62-4336
- 岩舟地区営農経済センター
〒329-4308
栃木市岩舟町下津原462-1
TEL : 0282-55-3211

(令和5年10月1日現在)

店舗以外のATM設置台数

店
舗
・
A
T
M

■ 葬祭センター
〒328-0012
栃木市平柳町2-23-7
TEL : 0282-29-1788

● 葬祭ホール
ひらやなぎホール
栃木市平柳町2-15-24
TEL : 0282-29-1567

グリーンプシア
栃木市沼和田町29-33
TEL : 0282-25-3366

アトラス壬生ホール
壬生町寿町5-23
TEL : 0282-82-6556

おおひらホール
栃木市大平町富田5003-11
TEL : 0282-45-1400

まごころ庵西水代
栃木市大平町西水代1933-4
TEL : 0282-21-8538

藤岡中央ホール
栃木市藤岡町大前1229-1
TEL : 0282-62-5211

いわふねホール
栃木市岩舟町和泉680-1
TEL : 0282-55-8787

■ とちぎ農産物直売所よつとこれ
栃木市大宮町1419-5
TEL : 0282-27-8555
営業時間 : 午前8:30~午後4:00
定休日 : 火曜日

■ 都賀生出宿里の駅農産物直売所
栃木市都賀町大柿334-5
TEL : 0282-91-1181
営業時間
(3~10月) 午前9:00~午後5:00
(11~2月) 午前9:00~午後4:30
定休日 : 火曜日

■ みぶ農産物直売所いなばの郷
壬生町上稲葉1664
TEL : 0282-82-8361
営業時間 : 午前9:00~午後4:00
定休日 : 無休

■ 大平カインズモール
農産物直売所「愛菜果」
栃木市大平町下皆川700
TEL : 0282-45-1772
営業時間 : 午前9:30~午後6:00
定休日 : 無休

■ ゆうゆうプラザ農産物直売所
栃木市大平町西野田666-1
TEL : 0282-43-0800
(大平地区営農経済センター)
営業時間 : 午前10:00~午後2:00
定休日 : 月・火・木・土曜日

■ 栃木市役所
栃木市庁舎1階

■ とちぎメディカルセンター
栃木市大平町川連

■ 栃木市役所藤岡総合支所
栃木市藤岡町藤岡



 下野農業協同組合
栃木県栃木市片柳町2丁目1番44号
TEL : 0282-24-1180
<http://www.ja-shimotsuke.jp/>